

令和2年 8月 3日

会員事業者 各位

公益社団法人岩手県トラック協会
会長 高橋 嘉信
(公印省略)

令和2年度 助成金事業の見直しについて

平素は、当協会の事業運営にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、7月9日(木)に開催されました(公社)全日本トラック協会の常任理事会・理事会合同会議において、新型コロナウイルス感染症対応の一環として令和2年度本予算の見直し(減額)が行われました。

これを受け、当協会では全ト協の助成金を財源とする下記助成事業につきまして、内容を変更することと致しました。

本年度に当該助成事業をご利用する予定の事業者様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 本予算見直し(減額)による全ト協助成の扱い

「安全装置等導入促進助成事業」「衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業」「血圧計導入促進助成事業」について、令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降に導入(装着)したものへの全ト協の助成は行わないこととなりました。

2. 当協会の対応

全ト協の扱いを踏まえ、下記の通りと致します。

予算科目	対応
①安全装置等導入促進助成事業	<u>10月以降も従来通り助成</u> (助成額・申請期間そのまま)
②衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業	<u>9月30日までに導入(装着)したものを助成</u>
③血圧計導入促進助成事業	<u>※導入(装着)後の申請は10月末まで</u>

以上